

1. 令和 6 年度事業報告

令和6年度事業報告

はじめに

令和6年度は、1)播磨町での包括的支援体制づくりに向けた連携と協働 2)地域での住民による協議の場や小地域福祉活動への伴走支援 3)在宅生活を支える介護・障害福祉、在宅福祉サービスの提供 を事業方針として、以下の3つの重点目標に基づき、諸事業に取り組みました。

1.播磨町が策定した「地域福祉計画」において目指す「誰もが排除されず、つながりを持ち続け、いきいきと暮らせるまち」の実現に向け、本会は住民の皆さんと地域福祉を推進する団体として、果たすべき役割を明確にし、住民の声をくみ取りながら、「ふれあい 語りあい 支えあいの地域づくり」を基本理念に掲げ、「地域福祉推進計画」の策定に取り組み、複雑多様化する地域生活課題を組織内の部署連携、また地域諸団体・行政・多機関と連携を図り、相談支援による解決に取り組みます。

「地域福祉計画」に示された地域福祉の推進に向けた方向性を考慮しながら、本会の「第6次地域福祉推進計画」の策定に取り組みました。町内の地域活動諸団体、行政、自治会、民児協から様々な方に参画いただき、ワークショップ形式を取り入れ、また団体ヒアリングや住民参加のワークショップを行い、合わせて職員部会も重ねながら、住民の皆さんが思いを込めた語りあいや学びあいといった〇〇あいのあふれる育ちあいのできる播磨町での地域福祉の推進に向けた計画を策定しました。次年度は、より一層地域でのつながり、法人内外での多機関とのつながりを通じて、連携・協働のネットワークの中で世代や属性を問わず、住民の皆さんひとり一人が自分らしく暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

2.住民の皆さんにとって身近な生活圏域である自治会での見守りと支え合いに取り組み「支え合い連絡会」・コミセン区でのつながりと支え合いの活動の仕組み「話し合い＆協働の会」の設置と、その活動への伴走支援を行うとともに、地域での様々な集い場活動に寄り添い、またボランティア活動の充実とやりがいの創出による参加支援、住民相互の助け合いによる誰もが地域の一員として自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

「支え合い連絡会」は令和6年度から1自治会が活動を開始され、7自治会での取り組みとなりました。新たな活動開始に向けた協議の場に参画し伴走支援をさせていただきました。「話し合い＆協働の会」は2コミセンで継続した取り組みとなり、各コミセンでの協議の場に参画し、共に地域でのつながりのある安心できる地域づくりに向けた話し合いが重ねられました。また地域の公民館・コミセンや総合福祉センター（旧福祉会館）、福祉しあわせセンター、古民家等で展開される居場所・つどい場・健康づくりの体操教室での運営者やボランティア活動者へ寄り添いながら、各活動の充実や継続に向けた支援を行い住民相互の支え合いによる地域福祉の推進に寄与しました。

3.住民の皆さんを会員とする社会福祉協議会として、会員が住み慣れた自宅や地域で自分らしい生活が継続できるように支援するコミュニケーションの展開として介護・障害福祉サービス・在宅福祉サービスを提供し、その質の確保と維持を図り、多くの方に安心してご利用いただけるよう事業実施に努めます。

今年度も町内にお住いの要介護等高齢者や障がいのある方の生活を支えるため、通所介護・訪問介護・就労継続支援B型生活介護・短期入所のサービス提供を行ってきました。利用者の心身の状況並びにご要望に寄り添い、職員が創意工夫を重ね、安心・安全な生活継続の一助となるよう努めました。デイサービスでは機能訓練やインターネットを介した動画レクメーションの導入、ヘルパーステーションでは高齢・障害のある方から妊産婦・幼い子どもとその世帯を含めた幅広い層への支援を行い、ゆうあい園では新たな商品開発に町内の事業者と協働で取り組み、利用者の活動意欲の向上に努めました。

★は町からの受託事業 ☆は県社協からの受託事業

事業内容	毎週木曜日の夕食の配食(8月、年末年始、祝日を除く)。利用者負担300円 ①75歳以上の一人暮らしで週3回以上の介護保険サービス等の支援を受けしていない方 ②夫婦の年齢が合わせて160歳以上になる夫婦のみの世帯 ③関係機関(行政・民生委員・相談支援事業所など)から相談があり、配食が必要と思われる世帯 ※令和6年4月より利用料、対象者を改定
------	--

令和6年3月に弁当を製造する業者が変更、及び令和6年4月より対象者や利用料の改定を行った影響で4月以降利用者が減少した。令和7年3月以降から新規の申請が集中しており、あくまで一時的な減少であると推測している。また、ボランティアの減少や高齢化が課題となっている。令和7年度以降は見守り給食サービスのボランティア活動の啓発やボランティア同士が交流できる機会の創出に注力していきたい。

総括
車椅子は小学生等の若年層への貸し出しが増加しており、幅広い世代への貸し出しを行った。メンテナンスや簡単な修理は播磨町ボランティアグループ「車いす点検ボランティアはりま」へ依頼している。ポータブルトイレは在宅で看取る方へ対しての貸し出しが増加傾向にある。

③事業名	移送事業	共同募金配分金事業	事業開始	H9.4
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。			

事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者（児）で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輦で病院への通院や入院退院・福祉施設への入退所等への送迎を行う。														
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度	
延べ実績※	15	23	22	24	18	19	28	17	22	10	15	15	228	330	
実利用者	7	11	10	10	6	6	7	7	8	5	5	6	88	115	
総括	11名の新規登録があったが新規利用者の利用は少なく、延べ実績、実利用者ともに減少した。利用者の大半は生活保護受給者や生活困窮者となっており、特定の利用者が月に複数回利用するケースが増加している。利用者のニーズを引き出しながら、引き続き事業の見直しを検討していきたい。（※延べ実績については、片道で1回と数える。）														
④事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託										事業開始		H13.4		
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な場合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。														
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣する。 対象者＝町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。														
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度	
派遣回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総括	手書きでの要約筆記者は個人で登録してもらっているが、要約筆記を実践する機会や技術の維持・向上を行う場が無いいため、技術の低下が懸念される。AIやICT技術を活用した支援方法の検討をしていく必要がある。														
⑤事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託										事業開始		H15.4		
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。														
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や届出・相談時、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、また権利や義務に関わる重要な用件等の場合に手話通訳者を派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。														
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度	
派遣回数	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	8	
総括	年々、派遣回数が減少している。播磨町に在住または在勤する利用者2名のうち1名からの利用が消失している為、対象者の利用促進に向けた支援を行っていききたい。また、前年度の課題だった播磨町登録手話通訳者の不足については、2名追加で確保できたため、播磨町登録の手話通訳者による派遣の割合が大幅に改善した。														
⑥事業名	★ 声の広報事業の受託										事業開始		H14.4		
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。														
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。														
事業実績	利用者数	R6年度 11世帯13名	R5年度 10世帯13名	実施回数	R6年度 12回	R5年度 12回	(月1回)								
総括	今年度は朗読ボランティアグループのぎくがひょうご県民ボランティア活動賞を受賞、改めて視覚障害者への支援に力を入れたというお気持ちが高まっておられた。引き続き、モチベーションを維持しながら活動してもらいたい。														

⑦事業名	★ 手話奉仕員養成事業の受託												事業開始	H17.6	
事業目的	手話奉仕員の登録者を増員することを目指し、聴覚障害者の利便性を図り、社会参加を促進する。														
事業内容	高砂市と合同で20回の初級講座を開催する。聴覚障がい者と「手話で楽しくおしゃべり」をするための内容とする。														
事業実績	基礎課程	回数	令和6年度 20回	令和4年度 20回	受講者	令和6年度 26名	令和4年度 14名								
	基礎課程復習講座	回数	令和6年度 3回		受講者	令和6年度 21名									
	統一試験対策講座	回数	令和6年度 3回	令和5年度 3回	受講者	令和6年度 3名	令和5年度 6名								
総括	基礎課程について、受講者26名のうち4名が播磨町から参加された。令和5年度の入門課程から2年間を通して全体的に出席率が高く、受講後のアンケートでも評判が良かったため、楽しく、関心が持ってもらえるような講座を実施できたと感じた。統一試験対策については、受講された播磨町在住の方が合格されたことから、統一試験対策の効果があったのではないかと感じている。また、令和7年度の播磨町開催に向けての準備を行った。 ※前回の基礎課程は令和4年度に開催した為、比較対象を令和4年度とする。また、基礎課程復習講座は令和6年度が初開催となる。														
その他の生活支援事業															
⑧事業名	☆日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）												事業開始	H12.4	
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。														
事業内容	専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的金銭管理・福祉サービスの利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。														
事業実績	利用者数（R7.3月末時点）	生活支援員活動日数 207日/年 相談対応件数 368件/年 新規問合せ/延べ数20件													
	R 6 年度	12 名	・ 預金通帳及び印鑑の預かり ・ 日常生活費のお届け ・ サービス利用料等の支払い・ 文書の確認												
	R 5 年度	13 名													
総括	契約数は、多くないが新規契約3件、解約4件に対応をしている。制度の利用に関心を寄せる方もいるが、利用に至らないケースも多い。また、頻回に電話をかけてくる契約者や契約までには至らないが課題を抱える利用者の対応に迫られる現状もあった。														
⑨事業名	くらしサポート事業												事業開始	H18.11	
事業目的	住民同士のお互いさまの気持ちを橋渡しし、助け合い活動を通じてつながりづくりを行うことを目的とする。														
事業内容	地域の住民同士が、「提供会員」（援助できる方）や「利用会員」（援助を必要とされている方）として会員登録し、高齢や障がい、病気やケガ等によって日常生活で困った時に有償で助け合いを行う活動とする。														
事業実績	延べ件数 (件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R 5 年度
		35	32	33	33	32	32	32	37	33	37	30	32	396	368

総括	延べ活動時間数 (時間)	43.5	44.0	38.0	41.5	38.5	41.5	49.0	43.5	43.5	39.0	39.0	38.5	499.5	458
	実利用者数 (人)	9	9	8	7	7	8	9	9	11	7	7	7	98	99
	実活動者数 (人)	9	8	7	7	8	9	9	8	11	6	7	8	97	94
○前年度から約30件増加となった。高齢者からの相談が主で、大半が担当のケアマネジャーからの依頼であった。 ○双方にとって気持ちよく関わることができるよう、活動に移るまでの連絡調整を丁寧に進めるよう心がけた。提供会員の皆さんが熱心に向き合ってくれた結果、後日、利用会員からお礼のお言葉をいただく事もあった。 ○独居の方にとって、援助活動中に何気ない会話から情報交換が貴重な機会になっていることや、提供会員が活動を終えた後も生活の様子を気にかけてくれるなど、住民同士がつながる機会になっている。 ○介護認定を受けている方から、ヘルパー対応が原則できない「通院の付き添い」に関する相談が増加傾向にあり、今後も、「他のサービスでは対応が難しい」内容の相談は増えたと見込む。当事業だけでなく、ニーズの高い相談事例について、新たな支援グループの立ち上げも、視野に入れていく必要があると思われる。															

地域福祉活動

⑪事業名	ふれあい・いきいきサロン事業 共同募金配分金事業			事業開始	H13.5
事業目的	ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。				
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアが一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。				
事業実績		実施数	実施自治会		
	R 6 年度	3 1 自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・川端自治会・駒西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・土山自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大田東自治会・本荘西自治会・本荘中自治会・学園北自治会・オリーブハイツ土山・サンシティ本荘自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・宮北自治会・新池自治会・蓮池自治会		
	R 5 年度	3 0 自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・川端自治会・駒西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・土山自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大田東自治会・本荘西自治会・本荘中自治会・学園北自治会・オリーブハイツ土山・サンシティ本荘自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・宮北自治会・新池自治会		

総括	○昨年度に続き、今年度もコロナ禍を経て再開した自治会が1自治会あった。 ○コミセンと連携をとって企画に取り入れ、といった新しい動きもあった。自治会が主体となっていることの強味であると感じる。自分たちだけではなく、出前講座や民間事業者ともつながり、自分たちのネットワークを活かしていただきたい。 ○自治会の役員となられた事でサロンの代表を任せ「戸惑っている」という声もある。サロンの「運営の体制」や、「オープンな場になっているかい」など、「課題意識がある。」と、住民から相談を受けることも少なくない。前任や世話人と相談し、地域内で一緒に力を合わせて進めていただく中で、助け合い、支え合いが生まれることを期待し、より多くの方が納得して関わることができると考えている。「子どもを巻き込みたい。」と話す運営者も増えてきたと感じる。世代にとらわれない交流が促進されるきっかけとなつてほしい。他地区の事例を参考にしたい。実態把握と情報発信が重要な役割である。		
⑫事業名	★生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター業務	事業開始 H28.10
事業目的	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。		
事業内容	①生活支援・介護予防サービスのコーディネーター等に関する業務 ②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務 等を行う。		
事業実績	1) 地域資源・ニーズ把握	①地域活動(サロン・ボランティア活動等)への訪問 ②ほのぼのの連絡会(民生委員との情報交換会)への出席 ③自立支援型地域ケア会議への出席 ④住民ボランティア相談支援	
	2) ネットワークづくり	①播磨町内社会福祉法人連絡会の開催 ②その他関係機関や団体等との連携・協働	
	3) 担い手の発掘・育成活動	①くらし支え合いはまり塾(生活支援サポーター養成研修)の開催 ②いきいきサロン運営者向けセミナー 他	
	4) 協議体の設置に向けて	①ほのぼのの連絡会においてコミセン区「協働の会」の啓発 ②支え合い連絡会を訪問し事業目的等について説明 ③コミセンと情報共有	
	5) 協議体への支援	①「支え合い連絡会」設置自治会:宮ノ裏、鹿の川、石ヶ池、本荘古田南、野添高山、駅西、大中東(新) 計7自治会 ②「支え合い連絡会」への支援・出席(23回) ③野添コミセン区「話し合い＆協働の会」(7回) ※関連事業含む ④南部コミセン区「イレブン協働の会」(8回) ※会主催事業含む ⑤西部コミセン・東部コミセンとの意見交換	

総括	(1) 地域支援・ニーズ把握 ○包括支援センターが開催する「ほのぼの連絡会」や「地域ケア会議」に出席し、高齢者の現状と課題の把握に努め、「協議体」の場においては、住民の皆さんへ発信すると同時に、地域で困りごととして話題になっていることについて把握することができた。			
	(2) ネットワークづくり ○多様な集いの場への支援と関わりを通して、情報提供等の支援に努めた。それぞれの活動団体に寄り添って実態を把握しながら、「つなぎ役」となり、必要に応じてサポートができる関係づくりに取り組んだ。また、町内で「居場所づくり活動」の立ち上げの動きが増えていることから、LINEを活用した新たなネットワークのしくみづくりを実施した。 ○町内社会福祉法人との連携の強化を目的として連絡会を開催した。各法人が事業を通して把握している町内のニーズを相互に共有し、協力して課題解決への対応に取り組んでいく体制づくりのために今後も継続したい。			
	(3) 担い手づくり ○町内の自治会が主体となり運営するいきいきサロンの担い手となっている「世話役」の皆さんが無理なく継続ができることを目的としたセミナーを開催した。高齢者が通う身近な集いの場として捉え、運営の体制や参加状況など実態把握に努め、支援の在り方を検討していく必要がある。 ○「生活支援サポーター研修」修了者の思いを聞きとり、地域活動先への同行訪問や関係機関との連絡調整を実施した。 ○新たな「居場所づくり」活動への支援として、地域福祉活動アドバイザーと共に相談対応に取り組んだ。			
	(4)・(5) 協議体について ○ご近所同士での話し合いの場づくりから輪づくりへの発展を目的として、「支え合い連絡会」活動への支援を実施した。昨年度から立ち上げの支援をしてきた自治会が、今年度、新たに設置に至った。「こういう機会がないと近所同士でも地域について話す機会がない。」という発言を聞くこともあった。孤独孤立の観点からも、見守り支え合いに関心のある方が意見交換できる機会としても有効である。始めやすい、取り組みやすい活動方法の発信が必要と感じる。 ○話し合いの場において、「(1)」で把握した地域で起きていることや、地域の「声」を協議の場で住民の皆さんに発信した。支援者側からの見立てを共有していく役割もあるが、その場にいる住民のお一人お一人の「関心事」に寄り添い、住民主体の活動ができるように心がけた。 ○地域福祉活動アドバイザーと共に話し合いの場や集いの場に出向き、活動支援や支援方法について検討した。アドバイザーによる、話し合いを見える化するグラフィックレコーディングという技法によって、より参加者の意見交換が活発に進むなど、高い効果が得られた。			
	★生活支援サポーター養成研修事業			
事業名	事業開始			H28.10
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。			
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。			
事業実績	R 6 年度	開催日		R 5 年度
		11月19日・26日 12月3日・10日	計4日 他補講計3日	受講者数 13 名 修了者数 12 名 実施回数 3 回 受講者数 10 名 修了者数 7 名
総括	○医療や福祉の現場で活躍される看護師や主任介護支援専門員、カウンセラーといった皆さんを講師としてお招きし、およそ13時間に及ぶプログラムを実施した。修了者からは「経験を活かして誰かの役に立ちたい。」と意欲的な声を聞くことができた。 ○また、今年度は講座の模様を録画し、動画視聴で開催日に欠席された方を対象に補講を実施した。(補講受講者1名) 修了者はシルバークリエーションサービスやくらしサポート事業会員登録をされた方や、チームオレンジ(地域で認知症の方々を支えるサポーター)として活動を開始されるなど、新たな一歩を踏み出された。修了されたが支援者として活躍ができる機会に出会うことができるために、多様な機関とつながりながら情報提供を行い、継続的にサポートをしていきたい。			

生きがい創り活動

⑭事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業										事業開始	H10.9			
事業目的	老人月間において喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。														
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。														
事業実績	贈呈者数	34名	R5年度	贈呈者数	23名										
総括	R6年度	34名	R5年度	23名	昨年度に比べ希望者数が増加し、終活のために希望したと話される方も多かった。										
⑮事業名	★はつらつ広場事業の受託										事業開始	H29.4			
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。														
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者（介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可）を対象に、福祉しあわせセンターと4地域のコミュニティセンターを会場に、①体操 ②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円／回 ◎月曜日の福祉しあわせセンターと金曜日の東部コミセンは、ボランティアが主体となり実施している。														
事業実績	回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1月	2月	3月	合計	R5年度
南部	利用者数	29	35	42	51	21	37	49	41	27	44	32	34	442	404
西部	回数	4	4	4	5	3	4	5	4	3	4	4	4	48	47
コミセン	利用者数	43	36	38	37	21	46	49	34	21	36	34	42	437	413
野添	回数	4	4	4	4	4	4	5	4	3	4	4	2	46	46
コミセン	利用者数	60	64	68	61	48	56	72	62	48	65	66	34	704	655
東部	回数	4	4	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	16	43
コミセン	利用者数	13	12	14	14	—	—	—	—	—	—	—	—	53	155
合計	回数	16	16	16	18	10	12	15	12	9	12	11	10	157	229
福祉しあわせセンター	利用者数	145	147	162	163	90	139	170	137	96	145	132	110	1,636	2,318
東部	回数	4	4	4	4	3	3	3	3	4	3	3	4	42	46
コミセン	利用者数	70	50	73	71	46	47	47	50	61	47	50	63	675	691
合計	回数	—	—	—	—	2	0	1	4	5	3	4	5	24	—
福祉しあわせセンター	利用者数	—	—	—	—	5	0	3	13	19	12	11	15	78	—
東部	回数	4	4	4	4	5	3	4	7	9	6	7	9	66	46
合計	利用者数	70	50	73	71	51	47	50	63	80	59	61	78	753	691
総括	・ボランティア活動者のみで運営する会場を2カ所に増やし、東部コミセン利用者やボランティア活動者にアンケートなどで意見をいただきながら運営スタイルを切り替えていくことができた。・今後、火～木曜日の会場では、参加者とボランティア活動者が共に楽しく過ごすことを一つの目標にし、「おしゃべり会」などのプログラムも取り入れながら引き続き介護予防に取り組む。・年度末には、はつらつ職員と今年度の振り返りや来年度の目標設定など話し合う機会をもった。今後ともはつらつ職員に協力を得ながら、ボランティア活動者がやってみたい事などを積極的に伺い、ボランティア活動者の活躍の場を増やし育成に繋げていきたい。・事業の中でははつらつ職員から報告を受けた利用者の状況については、必要に応じて関係部署とも共有し利用者が安定して生活できるよう見守った。 ※8月～東部コミセンはボランティア運営へと変更となりました。														

〔Ⅱ〕 ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供					
	手話	教室名	回数	対象者	参加人員
1)研修会		中級講座	0回	奉仕員養成講座修了者	0名
交流・ネットワークの推進事業					
1)ボランティア連絡会の支援	今後の方向性について、連絡会を解散し、次年度以降は新たなかたちで出発することになった。ボランティアの自主性を尊重することを意識しながら、引き続き支援していきたい。				
2)ボランティア研修会の開催	西播磨総合リハビリテーションセンターへの見学や、明石市で活躍中の現役ボランティアの方に講演いただくなど役員が中心となって積極的な活動が行われた。				
情報の収集・提供・発信事業					
1)ボランティア情報の提供	社協により、社協ホームページを通して情報提供を行った。 ボランティア情報誌「みてみて」を発行(年1回/町内全戸)し、ボランティア関連情報を発信した。				
マッチング・支援事業					
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア団体及び個人登録の促進				
相談活動					
1)活動相談受付事業	活動希望者の思いを十分に確認しながら相談に対応した。				
総括	・比較的年齢層の方々と結成するボランティア団体のセンター登録が増加し、世代交代をしながら新たなボランティア活動者の育成が必要となった。長年活動している方々に向け、ボランティアについて原点に立ち返ることを目的とした講習会を実施し多くの方が参加された。 ・ボランティア連絡会は来年度以降で解散となる事が決まった。新たに、個人登録者を含めた有志のボランティア活動者で新たなグループを結成し活動していくことになった。引き続き、ボランティア活動者同士の交流を行いつつ、モチベーションを維持して活動を続けていただけるようサポートする。 ・三市二町ボランティア連絡会では、3月に播磨町VTCが幹事としてあわせセンターで実施した。各市町の取り組みを互いに共有することができ、貴重な情報交換の場となった。 ・初の試みとして、町内で活躍中の子育て支援団体と共同で、子育て世代を対象にボランティアや社協について知っていただくことを目的とした講座を実施。併せて、開催時には託児スペースを設けて親子で参加してもらええる場をつくった。VC個人登録者が増え、多忙な子育て世代からは「スキマ時間」のできる活動があればというニーズ把握ができた。				

〔Ⅲ〕 一般福祉活動

当事者組織への支援活動

①事業名	各種団体への助成 共同募金配分金事業	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・保護司会・更生保護女性会・はまなす		

福祉学習活動

②事業名	福祉学習指定校の指定 共同募金配分金事業	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	町内の小中学校を対象に、福祉学習の推進に係る取り組みに対して助成し、活動の助言等を行う。1校につき上限20,000円／年の助成。		
事業実績	播磨町内各小中学校において延べ18回実施。（播磨西小学校5回、播磨南小学校3回、蓮池小学校4回、播磨小学校6回／年）		

啓発・広報活動

③事業名	社協だよりの発行 共同募金配分金事業	事業開始	S44.6
事業目的	社協が実施する事業や委託事業などの福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だよりの『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回 発行部数：13,500部／月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		
④事業名	はりま春風フェスへの参画	事業開始	H8.6
事業目的	福祉ブースを運営することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		
事業内容	車いす体験、盲導犬PRコーナー		
事業実績	町が主催する「はりま春風フェス」内で車いすの使用方法や盲導犬についての啓発を目的に実施した。		

相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設	事業開始	S37.1
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。		
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。なお、令和6年4月から、実績を考慮し、毎月第1・3火曜日の13時から15時の2時間の実施となる。		

事業実績	件数	処 理 状 況				R 5 年度 相談件数	
		解 決	再 来	民生委員	他機関 その他		
生	計	0				0	
住	宅	0				0	
職 業 ・ 生	0					2	
家 族	3			2	1	2	
離 婚	0					1	
健康・保健・衛生	0					0	
医 療	0					0	
人 権 ・ 法 律	0					1	
財 産	1				1	4	
老 人 福 祉	0					0	
そ の 他	4	1		1	1	6	
合 計	8	1	0	3	3	16	
⑥事業名	法律相談所の開設					事業開始	H9.6
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。						
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。						
事業実績	実施回数： 12 回	相談件数： 13 件	前年度実績： 9 件				
資金の貸付							
⑦-1事業名	☆生活福祉資金の貸付					事業開始	S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに民生委員を通じて必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活に寄与する。						
事業内容	対 象：低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類：①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金						
事業実績	種 類	件数	貸付実績	貸付額(単位：円)	R 5 年度	貸付額(単位：円)	備考
初 回 相 談 件 数	181	1)	教育支援資金	1件 300,000 円	2	教育支援資金	190,000円
経 過 相 談	60		*2件申請 (1件：申請取り下げ)			教育支度費、教育支援費	
			2) 福祉資金		2	福祉資金	207,000円
			(総合支援資金)	1件 138,000 円		つなぎ資金、総合支援資金	
合 計	241						
総 括	令和2年度から毎月実施している生活困窮者情報交換会を通じて、生活困窮者への支援が可視化できつつある。令和6年4月から導入した相談記録システムにより、記録のデータベースを構築し相談数の集計が容易にできるようになった。また、令和7年1月からコロナ特例を借受した世帯の償還が本格的に始まり、慢性的に経済問題を抱えた世帯の相談が多かった。相談者との面談では、口頭だけの申告で借入できずと思っている相談者が多く、本来の相談支援付きの貸付事業として利用意識が低下しているように感じた。						

⑦-2事業名	☆社協における生活困窮者支援体制強化事業		事業開始	R5.4
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮状態が続く借受人等が安心して暮らすことができるために必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防を図り、社協における生活困窮者支援の体制強化を図る。			
事業内容	基本事業：①特例貸付の借受世帯等への相談支援 ②特例貸付の借受世帯等への情報提供 選択事業：①地域における生活課題の実態把握 ②地域・他機関と協働した地域生活課題への対応 ③当事者活躍支援 ④就労支援・中間就労の促進 ⑤その他、この事業の目的を達成するための事業			
事業実績	事業名	実施期間	対象者数	実績
	緊急小口資金滞納世帯への償還期日到来のお知らせ	10月1日～10月31日	99世帯	99世帯へ案内を送付。5世帯に対して電話や面談による相談支援を実施
	年末年始応援セット配布事業	12月1日～2月28日	225世帯	53世帯93セット配布。同時にアンケート調査や個別相談を実施
総括	アンケート調査による生活実態と課題の把握や情報提供、個別への相談支援などを行った。特に、緊急小口資金の償還を滞納している世帯や未応答世帯への架電や訪問によるプッシュ型の支援に注力し、猶予申請や他機関・多制度へ繋げることが出来た。また、国際交流協会と共同で文書を作成し、複数の外国人世帯とつながりを持つことが出来た。その反面、アンケートの回収率も低く、未応答世帯も増加しているため、生活実態の把握が課題の1つとなっている。			
⑧事業名	特別支援資金の貸付		事業開始	S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要保護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。			
事業内容	対象：生活保護法にいう被保護者、要保護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額：50,000円 償還期間：12ヶ月以内			
事業実績	貸付件数： 11 件	貸付総額： 450,000 円	R 5 年度 貸付件数： 10 件	貸付総額： 263,000 円
	相談件数（食糧支援も含む）	32 件	償還率	66 %
総括	独自事業で貸付を実施しているが、年度末に緊急的な貸付け相談が重複し予算的な課題が浮き彫りになった。迅速な対応が可能な貸付ではあるが、慢性的な家計課題を抱える借受人への支援も課題になっているため、食糧支援と合わせて実施している。			

募金活動

⑨事業名	社協会費		事業開始	S58.6
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。			
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。			
事業実績	R 6 年度	会員数	金額 (円)	
	普通会費	8,245 戸	R 5 年度	金額 (円)
	特別会費	118 社	普通会費	8,229 戸
	合計		特別会費	605,000 円
			合計	4,695,550 円

⑩事業名	共同募金		事業開始	—
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。			
事業内容	・兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 ・配分金を地域福祉推進のために有効に活用する。			
事業実績	令和6年度共同募金運動の状況			
	目標額 2,923,000 円	広域目標額 (民間福祉施設・福祉団体への配分) 地域目標額 (地区福祉事業配分金として社協へ)	実績額 (内 訳) 戸別募金 9,417 戸 2,209,490円 法人募金 63 社 435,812円 学校募金 7 校 27,462円 職域募金 6 職域 150,250円 個別募金 5 名 9,000円 その他 2 か所 427円	
⑪事業名	歳末募金		事業開始	S26.12
事業目的	新たな年を迎える時期に援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができよう、住民の参加や理解を得て福祉活動を展開する。			
事業内容	・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。 ・自治会や職域に募金の募集を行い、民生委員を通じて対象世帯において対象世帯にお見舞金を届ける。			
事業実績	1. 募金実績			
	区 分	件 数	金 額	
	自治会	10,449 戸	1,035,260 円	
	団体・グループ	2 件	93,000 円	
	個人	1 名	3,000 円	
	預金 利 息		559 円	
	合 計 (A)		1,131,819 円	
	2. 配分実績			
	配分区分	件 数	配分額	
要 援 護 世 帯	11 世帯	208,000 円		
は ま な す	1 団体	30,000 円		
地域支えあい事業助成金	18 団体	573,230 円		
一人世帯応援ランドセル購入	3 名	45,330 円		
一人世帯応援制服・体操服購入	8 名	227,200 円		
災害 備 蓄		6,325 円		
歳 末 事 務 費		85,038 円		
年末年始応援セット配布助成	100 件	204,079 円		
合 計 (B)		1,379,202 円		
			前年度からの繰越金 (C)	3,463,968 円
			次年度への繰越金 (= A - B + C)	3,216,585 円

⑫事業名	善意銀行		事業開始	S38. 8
事業目的	地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。			
事業内容	・金銭による預託を受け入れる。 ・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払い出しを行う。			
事業実績	1. 預 託		2. 払 出	
	預託項目	件数	預託金額	払出金額
	福祉のために	個人	3	41,000 円
		団体	1	150,000 円
	供	養	0	0 円
	預金利息等	-	110 円	0 円
	合 計	4	191,110 円	50,000 円

[IV] 成年後見センター

事業名	成年後見センター				事業開始	R6.4						
事業目的	認知症や障がいがあることによって判断能力が十分でない人や、自己の権利を表明することが困難である等の理由により支援を必要とする人が、意思や尊厳、そして自分らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用し、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指す。											
事業内容	①広報、啓発業務 ②相談業務 ③成年後見制度利用促進業務 ④後見人支援業務・不正防止効果 ⑤関係機関との連携と地域連携ネットワークの整備 ⑥終活促進											
職員体制	相談員 2名											
事業実績	1. 相談支援実数	74名										
	2. 相談支援延べ人数	273名										
	3. 相談者種別	本人	同居親族	別居親族	地域包括ケアマネ	病院	行政	介護施設	後見人	その他		
	4. 相談方法	42件	27件	63件	24件	37件	22件	25件	16件	18件	47件	
		電話	来所	訪問	メール	その他						
		149件	79件	28件	5件	12件						
	5. 相談内容	法定後見制度について					142件	制度申し立てについて				17件
		制度申し立て書類作成に関すること					19件	任意後見について				14件
		町長申し立てに関することについて					19件	健康・医療について				24件
	6. 支援内容	家計・経済について					33件	その他				94件
相談		助言・制度紹介	他機関紹介	連絡調整		訪問対応	会議開催	専門職相談				
106件		77件	23件	78件	69件	24件	49件					
弁護士		司法書士	社会福祉士									
7. 専門職相談	23件		5件	21件								
						※センターよりの相談含む						
8. 成年後見制度利用者	9名	※R7年3月末時点で、申し立て中の方が5名あり										

9. 広報・周知	パンフレット配布	訪問講座	一般向け講演会	専門職向け講演会
	650部	12か所	2回 合計86名	53名
	講演会	訪問講座	エンディングノート配布	
	1回	2か所	計82冊	
	10. エンディングノート			

総括	令和6年4月1日よりセンターを開設し、6月に相談システム導入、7月に総合福祉センター（旧福祉会館）へ移転となった。相談実数については74名であるが、相談を受け、制度説明や助言で終えている方が多い。申し立て中も含めて、実際に制度利用になっている方は14名である。成年後見制度の利用と合わせて、相談内容に、遺言や死後事務などが含まれていることがあるため、制度利用につながる方には、3か月～6か月の伴走支援を行っている。制度を紹介し、専門職につなげば終わりではなく、相談者が制度を知り、安心して後見人との関係性を作ることができる支援を関係機関と協力しながら行えた。
	今年度に見えた課題は2点である。1点目は、特定の職種への後見人候補者の依頼の偏りがあること。2点目は、遺言や死後事務についての相談体制が不足していることである。これらについては、令和7年度に、社会福祉士会や司法書士会と各種契約を行い、改善をしていく方向性である。今後は、様々な社会的情勢から、成年後見制度利用の必要性がある方の増加が見込まれているため、さらなる制度周知や制度理解が広がるよう、広報周知に力を入れていきたい。そのために、地域の集まりの場に「成年後見制度講座」と「エンディングノート講座」について訪問して実施する予定である。

〔V〕地域包括支援センター

事業名	地域包括支援センター												事業開始	H18.4
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。													
事業内容	I. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 II. 介護予防支援業務													
事業実績	1. 相談件数													
内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度
相談実件数	110	101	82	92	101	80	99	88	80	99	54	94	1,080	1,088
介護に関する相談	3	4	9	9	18	6	7	4	5	10	10	0	85	18
健康・医療に関する相談	12	4	11	12	9	4	4	9	8	8	7	7	95	108
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	64	50	41	45	54	57	82	48	49	55	51	58	654	713
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	0	6	3	0	2	4	3	1	2	1	2	1	25	53
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	2	2	2	3	3	1	3	4	3	7	2	1	33	20
高齢者虐待に関する相談	2	1	1	0	1	2	0	1	3	0	1	1	13	25
認知症に関する相談	13	28	12	15	17	6	12	20	18	15	13	8	177	103
消費者被害に関する相談	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	5
成年後見に関する相談	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	5	32
その他	34	18	14	14	6	3	8	23	30	7	13	26	196	244
計	130	113	95	99	110	84	119	112	118	103	101	102	1,286	1,321

2. 介護予防ケアマネジメント計画の実施状況		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度
	予防給付	379	379	380	389	392	397	405	406	409	399	391	401	4,727	4,393
	総合事業	125	121	123	118	109	110	109	112	119	118	124	124	1,412	1,679
	予防・総合小計	504	500	503	507	501	507	514	518	528	517	515	525	6,139	6,072
3. ケアマネジャー支援		○地域ネットワーク会議 1回/月 (10回開催) 参加者数 384名													
	○支援困難事例助言	9件				○支援困難事例同行訪問				8件					
	○プラン作成技術指導	1件				○サービス担当者会議				4件					
	○その他	21件				●合計				43件					
4. 啓発活動		○シニア元気アップ出前講座： 38回 (938名) ○認知症サポーター養成講座： 14回 (923名)													
		○介護支援ボランティア養成講座： 5回 (16名) ○介護支援ボランティアフォローアップ研修 2回													
		○介護支援ボランティア定例会： 5回 (延べ140名)													

◎総合相談件数は、毎年、同程度で推移している。住民からの相談全般、ケアマネージャーや民生委員等から挙がるケースに対し、訪問対応を行ない、各事業所・行政や警察等との連絡・連携を取りながら関わった。今年度も、高齢の親と障害の子の世帯、精神疾患関連など、複合的な課題を抱えた世帯に関する相談ケースは多く、必要に応じ、総合相談窓口と連携して対応した。地域の集い場が増加傾向であるが、独居・高齢夫婦世帯・身寄りなしや家族疎遠・精神疾患やアルコール依存、などのケースは既に増加しており、加齢や何らかの事情により集い場に行くことができない人、行けなくなった人達等に関する早期の情報共有、および、早期のうちからの備えが今後ますます重要になると見込まれる。

◎介護予防マネジメントにおける包括プランナーによるケアプラン作成件数は増加し、引き続き地域の居宅支援事業所にも多くのケースを委託で担当して頂いている。ケアマネージャーへの支援として、日頃のケアマネからの相談内容や希望・各事業から見える課題を踏まえた内容の勉強会(月1回開催)を開催し、総合相談・基幹との合同勉強会も行なった。

◎医療連携事業では、看取りACPの推進として、医師による住民向け講演会を開催。認知症カフェに出向き、「ACP講座・もしバザゲーム」を行なった。軽度認知症(MCI)の方や、看取り介護の経験者からは「当時のことを話せる時が来るとは思わなかった。当時と今は気持ちが変わっている。」等の声があり、参加者同士が互いを称賛し合い自己の歴史を肯定的に捉え直す効果も見られ、今後定期的に見取りについて住民同士で考えられる機会を作っていく。

◎在宅介護支援事業では、出張介護相談会を偶数月は「コープ播磨店」へ、今年度から奇数月は「きつぷなホール」へ出向きおこなった。若い世代やこれから介護を必要とする世代に向けて、包括の周知や高齢者福祉への関心を高めるように働きかけた。今後も検証を行ないながら相談会の定着を図り、顔の見える関係づくりに努めて行きたい。また、「家族介護者のつどい」を年10回開催し介護者自身が自分を大切にすることを促したり、情報交換ができる場を提供した。

◎認知症対策事業では、認知症カフェ(オレンジカフェ)を7カ所で開催し、地域の認知症に関心のある方が気軽に集える場所として定着している。しかし、まだまだ認知症当事者の参加者は少ない状況にあるので、認知症当事者でも気軽に参加ができる場所である事の周知が必要である。認知症家族の会については、定期的に開催ができているが、今まで参加されていた家族の方々が様々な事情で参加が難しくなった事もあり、参加者数が減少している状況である。認知症の家族の方が気軽に相談や思いを打ち明けられる場所として、地域や専門職への周知に力を注ぎたい。認知症の普及啓発では、今年度も播磨町では「オレンジガーデンプロジェクト」に参加した。認知症啓発カラーであるオレンジ色の花を育てるイベントに参加して頂くために、マリゴールの種を無料配布するなど、参加者を募った甲斐もあり、たくさんの方に参加して頂く事ができた。認知症映画上映会では、若年性認知症を題材にした「オレンジ・ランプ」を上映し、若い方にも認知症への関心を持って頂けるように啓発を図った。認知症サポーター養成講座については、町内の小学校・中学校・高校にて実施して、若い世代にも認知症について関心を持って頂ける機会を設けることができた。今後は地域や企業に対しても積極的に認知症サポーター養成講座の受講を促していきたい。チームオレンジの活動については、認知症カフェの運営以外にも、認知症と思われる方への見守り給食の配達などにも協力させて頂いて頂いているが、さらに活躍の場を増やしていきたいように検討したい。

総括

◎健康教育事業では、住民向け講座で糖尿病を取り上げ、介護予防・自立支援の観点においても疾患管理が重要であることを啓発した。百歳体操交流会は、JA兵庫南々協力のもと、防災体力づくりと災害への備えについて講演会および情報提供を行った。出前講座は、前年と同程度の実施回数だった。介護支援ボランティア養成は、通年開催の体制としたが受講申込みのない回もあった。活動自体はやや増加した。いきいき百歳体操は、全会場で効果測定しており、体操の継続が自立生活の維持につながることを実感できているが、生活機能の低下が見え始めた方への早期介入がますます必要になっている。

◎地域ケア会議では、自立支援型地域ケア会議を毎月開催し、事例検討を行ない、多職種からの多様な意見が出された。事例からみえた地域課題として、高齢者の運転免許返納、独居や高齢世帯の急な医療への備え(身元保証)、認知症独居と食事・栄養等の課題が挙がった。個別型地域ケア会議では、認知症徘徊やアルコール依存などの課題を抱えた高齢夫婦世帯、知的障害のある独居高齢者への支援について検討し、関係機関と地域住民のタイムリーな情報共有が課題として挙がった。引き続き、次年度のためにとなる講座や専門職向け勉強会等へ反映させ、課題に対する地域住民・専門職の関心を高めたい。

◎権利擁護事業では、住民向け講座（ためになる講座）、介護サービス従事者向け研修、地域の専門職向け研修を行い、「心理的虐待」について学び、虐待防止の啓発を行なった。地域の中で、気になる高齢者や世帯を発見した際には早期に包括へ連絡を頂けるよう、地域住民と地域の専門職へアサウンスした。

[V] ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業												事業開始	S58.5			
事業目的	(就労継続支援B型)就労や生産活動の機会を提供するとともに、創作活動や余暇活動を通じて、楽しく、潤いのある日中生活を提供する。また一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。 (生活介護)創作活動や生産活動の機会を提供するとともに身体機能の維持向上、生活能力の向上、生活の改善のために必要なサービスを提供し支援する。 (短期入所)利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、介護や必要な支援を行う。																
方針	関根市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援B型、生活介護、短期入所の各サービスを提供する。																
定員	就労継続支援B型	15名	職員体制												就労継続支援B型及び生活介護の管理者・サービス管理責任者1名(常勤)、職業指導員1名(常勤)		
	生活介護	20名													生活支援員9名(内、常勤2名・非常勤7名)、看護職員1名(非常勤)、事務職員1名(非常勤)		
	短期入所	3名													短期入所管理者1名(常勤、生活支援員を兼務)、短期入所夜勤職員2名(非常勤)		
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度		
1) 就労継続支援B型事業																	
	開館日数	21	21	20	23	19	21	23	21	20	20	20	21	250	238		
	登録人員	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	—	—		
	延利用人員	212	208	210	235	186	223	251	227	224	217	218	232	2,643	2,198		
	1日平均利用人員	10.1	9.9	10.5	10.2	9.8	10.6	10.9	10.8	11.2	10.9	10.9	11.0	10.6	9.2		
	稼働率	67.3	66.0	70.0	68.1	65.3	70.8	72.8	72.1	74.7	72.3	72.7	73.7	70.5	61.6		
2) 生活介護事業																	
	開館日数	21	21	20	23	19	21	23	21	20	20	20	21	250	238		
	登録人員	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	—	—		
	延利用人員	203	202	194	222	183	187	203	184	177	165	169	186	2,275	1,848		
	1日平均利用人員	9.7	9.6	9.7	9.7	9.6	8.9	8.8	8.8	8.9	8.3	8.5	8.9	9.1	7.8		
	稼働率	48.3	48.1	48.5	48.3	48.2	44.5	44.1	43.8	44.3	41.3	42.3	44.3	45.5	38.8		

3) 短期入所事業																	
内容	開館日数	12	12	12	12	12	8	14	12	12	14	10	11	13	142	124	
	登録人員	17	17	17	17	17	17	17	18	19	19	19	19	19	—	—	
	延用人員	26	28	28	28	14	32	32	30	32	24	26	32	330	279		
	1. 作業活動	内容：電気部品組み立て、クリーニング（ディサービス入浴タオル等）、資源回収、紙漉きおよび紙製品、公園清掃、チャレンジショップ出店、バザー出店、パチンコ台解体、手芸品制作、ポスティング															
	2. 生活支援	内容：身体介助等の日常生活上必要な支援、日常生活動作を見守り、自分でできる力をつける支援 身体機能維持のための運動、歩行															
3. 余暇活動	内容：生け花・季節行事・創作活動・カラオケ																
4. 訪問歯科指導	内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導（3回／年）6月・10月・1月																
5. ボランティアによる支援	内容：資源回収・安全への見守り・作業応援・手芸品提供																
6. 避難訓練	内容：2回／年 通報・避難誘導・水消火器訓練 11月 3月																
総括	令和6年7月より祝日の開所を実施している。祝日の日中活動プログラム等はまだ手探りの状態ではあるが、定着してきた。さらに支援体制を整え、祝日開所がゆうあい園の魅力となるよう、広報活動・情報発信を行い新規利用者の獲得を目指す。 就労継続B型においては、播磨町内にある「株式会社大亀」さんとのコラボ企画で、い草を使った商品を開発しコラボ商品として販売することができた。この企画は、利用者のモチベーションアップになりとても良いつながりになったと思う。 生活介護では、加齢による体力や身体機能の低下によって配慮が必要な方が増えてきたが、無理なく安全に活動できる支援方法を考えながらポスティングや歩行などを行った。これからも体力・身体機能の維持を図るため、歩行や園内での体操などを続けていく。 短期入所は、ゆうあい園の利用者と育成会の方の利用で安定している。さらに利用が増えるよう広報活動を工夫していく。 利用者の加齢に伴い、その保護者も高齢になりご家庭での不安が増えてきている。利用者には、ゆうあい園で安心して過ごせる居場所を提供していきたい。																

[VI] 介護保険事業

ホームヘルプサービスステーション

①事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号 28728000079）										事業開始		H12.4	
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。													
職員体制	訪問介護員（常勤）： 2名										訪問介護員（非常勤）： 8名			
事業実績	1. 要介護度別利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
要支援Ⅰ	8	8	10	10	8	8	7	8	8	9	8	7	99	109
要支援Ⅱ	14	11	12	12	12	11	11	11	12	11	11	16	144	135
要介護Ⅰ	15	18	16	15	15	18	16	16	16	15	15	16	191	164
要介護Ⅱ	10	10	9	9	9	10	10	10	10	11	12	12	122	85
要介護Ⅲ	4	4	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	29	46
要介護Ⅳ	7	7	7	6	6	5	4	4	4	3	3	3	59	76

[illegible]

③事業名	★播磨町養育訪問事業（※R6.7～子育て世帯訪問支援事業に統合）															事業開始	H21.12
事業目的	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児や家事等の援助を行うことにより、家庭における安定した児童の養育の実現に寄与する。																
事業内容	対象者：養育支援が必要な家庭の児童及びその養育者 内 容：ホームヘルパーによる育児・家事等援助																
事業実績	利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6		
	サービス提供時間																
	訪問時間数	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	31:00		
③事業名	★播磨町産前産後サポート事業（※R6.7～子育て世帯訪問支援事業に統合）															事業開始	H29.5
事業目的	産後の母子に対してヘルパーを派遣を実施することで、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。																
事業内容	対象者：家族等から十分な家事または育児等の援助が受けられない産後1年未満の方。産後に心身の不調または育児不安等がある方。 内 容：ホームヘルパーによる育児・家事等援助																
事業実績	利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度		
		1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	4	42		
	サービス提供時間																
	訪問時間数	2:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	3:00	0:00	0:00	0:00	0:00	11:00	156:00		

播磨町デイサービスセンター

④事業名	介護保険事業（通所介護・第1号通所事業）（兵庫県指定事業所番号 28728000168）												事業開始	H12.4		
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。															
職員体制	施設長： 1名		生活相談員： 2名		看護職員（非常勤）： 4名		介護職員（常勤）： 6名		介護職員（非常勤）： 7名							
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	R5年度	
	開館日数	26	27	25	27	26	25	27	26	24	24	24	26	307	308	
	登録人員	59	62	61	58	58	54	53	54	54	58	59	60	—	—	
	延利用人員	573	577	549	535	592	572	609	558	508	563	580	610	6,826	6,740	
	1日平均利用人員	22.0	21.4	22.0	19.8	22.8	22.9	22.6	21.5	21.2	23.5	24.2	23.5	22.3	21.9	
	稼 働 率	73.5	71.2	73.2	66.0	75.9	76.3	75.2	71.5	70.6	78.2	80.6	78.2	74.1	72.9	

総括	・当センターは、高齢者を対象とした通所介護と身体障害者を対象とした生活介護を一体的に取り組む形態の事業所であり、定員の30名も両事業を合わせたものである。令和5年度の事業報告において、「年間の延べ利用者数は7,309名、一日平均23.7名(稼働率79.1%)で、令和6年度の目標としては、一日の平均利用者数25.5名(稼働率85%)を目標に取り組んでいきたい」と記し総括を終えた。結果としては、令和6年度の延べ利用者数は7,519名、一日平均24.5名(稼働率81.6%)で、残念ながら目標は達成できなかった。この目標を達成していくためには、障害サービスの利用者に大きな変動がないことから、年度の後半3ヶ月のように、欠席率の高い介護保険利用者(高齢者)の稼働率を高めていく必要がある。 ・当センターの強みとしては、一般浴に加えて、寝たまま入浴(順送式)と座って入浴(座立式)の2台の機械浴を持っていることである。お体の状況に合わせて使い分けできている。希望者に入浴が提供できる。現に介護支援専門員から利用者の方のお体の状況に合わせた入浴提供の相談も増えてきており、このことにより、要介護度の高い方の利用も増えてきている。 ・利用者数が増えている一方で、食事・入浴・移動・排泄等々様々な場面での介護量は増えており、介護職をはじめとする職員の負担も大きくなっていて。あわせて、人材確保が大変厳しい状況にあり、そのことも負担を大きくしている。人材確保はもとより、紙を使わない記録などICTの活用により事務の省力化、効率化を検討、対応していく必要がある。 ・今年度、利用者の皆さんが過ごされるフロアのテレビにインターネットの環境を整えた。これにより、動画配信が活用できるようになり、懐かしみの音楽をはじめ一日の様々な場面で楽しんでいただけたようになった。その1つに、午後のレクリエーションがある。デイサービス向けの数多くの体操が配信されている。これまで、聞こえにくい方や認知症のある方などが、何をしているのかわからないためか、参加されなかったが、これまでも何が違うのかが整理できていないが、その方たちも参加され、楽しまれている。そして、継続していくことにより健康維持に寄与していきたい。																																																													
	⑤事業名																																																													
	障害者サービス事業(共生型生活介護)(兵庫県指定事業所番号 2812800288)																																																													
	事業開始																																																													
	H15.4																																																													
	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサービスを提供する事により、身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図る。																																																													
	対象者:町内に在住する18歳以上の身体障害者																																																													
	事業内容																																																													
	事業実績																																																													
	<table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>延利用人員</td><td>54</td><td>56</td><td>49</td><td>61</td><td>78</td><td>63</td><td>68</td><td>67</td><td>55</td><td>47</td><td>45</td><td>50</td><td>693</td><td>569</td></tr></table>																			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度	延利用人員	54	56	49	61	78	63	68	67	55	47	45	50	693	569														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度																																																
延利用人員	54	56	49	61	78	63	68	67	55	47	45	50	693	569																																																
事業開始																																																														
H12.4																																																														
⑥事業名																																																														
身体障害者短期入所事業																																																														
重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合																																																														
対象者:町内に在住する在宅の障害者																																																														
事業内容																																																														
事業実績																																																														
<table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>延利用人員</td><td>21</td><td>26</td><td>24</td><td>20</td><td>26</td><td>28</td><td>30</td><td>28</td><td>17</td><td>21</td><td>22</td><td>19</td><td>282</td><td>219</td></tr><tr><td>実利用人員</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>3</td><td>64</td><td>57</td></tr></table>																			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度	延利用人員	21	26	24	20	26	28	30	28	17	21	22	19	282	219	実利用人員	5	6	6	4	6	6	7	6	5	5	5	3	64	57
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度																																																
延利用人員	21	26	24	20	26	28	30	28	17	21	22	19	282	219																																																
実利用人員	5	6	6	4	6	6	7	6	5	5	5	3	64	57																																																

居宅介護支援事業所		介護保険事業(兵庫県指定事業所番号2872000079)																			事業開始	H12.4
事業方針		利用者が要介護状態等になっても、可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう、また利用者等の選択に基づき、介護サービスや医療、福祉サービス等、多様な事業所等から総合的に提供されるよう配慮します。利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立って公正中立なケアマネジメントを行い、事業の運営にあたっては、播磨町をはじめ、関係機関との連携に努めます。																				
職員体制		介護支援専門員(ケアマネジャー) 専従:3名(4月～6月)4名(7月～3月) 兼務:0名																				
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5年度							
		予防(要支援Ⅰ)	2	2	2	9	10	10	12	14	15	11	12	112	28							
		予防(要支援Ⅱ)	10	10	11	13	15	14	14	13	13	13	13	151	96							
		総合(要支援Ⅰ)	2	2	3	4	4	5	7	8	5	6	7	60	25							
		総合(要支援Ⅱ)	1	1	0	0	0	1	2	1	2	2	2	14	26							

要介護Ⅰ	45	41	42	42	45	50	49	50	48	46	41	549	529
要介護Ⅱ	22	27	31	29	36	33	30	32	30	29	32	359	284
要介護Ⅲ	20	16	16	14	14	18	19	21	19	20	16	212	209
要介護Ⅳ	12	12	12	12	12	12	8	10	7	6	6	118	190
要介護Ⅴ	6	6	5	5	7	10	7	9	9	9	8	89	61
区分変更中	1	2	1	1	1	2	1	0	2	2	1	14	13
合 計	121	119	123	129	144	155	150	157	149	144	138	1,678	1,461
前月との比較増減		-2	4	6	15	11	-7	2	0	-5	-6		

令和6年度は、事業計画に掲げた次の4項目への取り組みを実施した。

①業務マニュアルや感染症、災害対策の業務継続計画書、高齢虐待防止及び身体拘束等の適正化の指針の作成や見直しを行い、またそれに伴う研修や播磨町役場、地域包括支援センター等との連携、協力に努める。

②適切なケアマネジメントの実施と特定事業所加算に相応しい地域の支援も図れる事業所を目指し、主任介護支援専門員として求められる資質の強化、発展に取り組む。

③利用者や家族からの急な依頼への対応ができるよう、引き続き連絡体制を確保する。

④多様化、複雑化する課題に対応するための取り組みを促進できるよう、ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者、難病疾患者等、他制度に関する事例検討会や研修会等に参加する。

総論として、いずれも取り組むことができた。経営的には職員の入職により一旦増加はしたが、今年度末での退職もあり2月3月に他事業所へ引き継いだケースもあり、結果的には予定していた7.5割程度となった。

適切なケアマネジメントの実施や主任介護支援専門員としての資質の強化においては、他法人との合同研修会の実施や様々の研修等への参加、また各々に学んだ事を事業所内にて伝達し情報の共有を図った。

11月に町からの実地指導があり、事業所として指摘を受けた部分の改善を図り、個別ケアマネジメントについても適切に行うことを意識して取り組んだ。

〔Ⅶ〕 組織

①事業名		理 事 会			
構 成	理事 11名 監事 2名	(自治会連合会代表 1名、民児協代表 1名、婦人会代表 1名、行政の代表 1名、有識者 8名) (有識者 2名)			
開催状況	開催日	出席者数	議 題		
第1回	令和6年5月16日(木)	理 事 11名	第1号議案 評議員候補者の選定について		
		監 事 0名	第2号議案 評議員候補者の選定について		
			第3号議案 評議員選任・解任委員会の招集について		
第2回	令和6年6月 6日(木)	理 事 9名	第1号議案 令和5年度事業報告の承認について		
		監 事 1名	第2号議案 令和5年度決算(貸借対照表、収支計算書、貸借対照表及び収支計算書の附属明細書、並びに財産目録)の承認について		
			第3号議案 監事選任候補者の選定について		
第3回	令和6年7月18日(木)	理 事 11名	第4号議案 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会ゆうあい園運営規程の改正について		
		監 事 1名	第5号議案 令和6年度第1回(定時)評議員会の招集について		
			報告事項のみ		
			第1号議案 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会パート職員給与規程の改正について		

第4回	令和6年9月19日(木)	理 監	事 事	11名 1名	第2号議案 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会非常勤ホームヘルパー職員給与規程の改正について 第3号議案 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会特別支援資金貸付に関する規則の改正について
第5回	令和6年10月17日(木)	理 監	事 事	11名 1名	第1号議案 播磨町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション障害福祉サービス事業運営規程(居宅介護)の改正について
第6回	令和6年11月20日(水)	理 監	事 事	9名 1名	第1号議案 令和6年度第1次補正予算(案)について 第2号議案 令和6年度第2回評議員会の招集について
第7回	令和6年12月19日(木)	理 監	事 事	11名 1名	第1号議案 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会退職金支給規則の改正について
第8回	令和7年 1月16日(木)	理 監	事 事	10名 1名	第1号議案 第11号議案すべて取り下げのため、報告事項のみ
第9回	令和7年 3月11日(火)	理 監	事 事	10名 0名	第1号議案 播磨町社会福祉協議会事務局規則の改正について 第2号議案 播磨町社会福祉協議会に勤務する職員の職務等を定める規程の制定について 第3号議案 播磨町社会福祉協議会公印規程の改正について 第4号議案 播磨町社会福祉協議会職員就業規則の改正について 第5号議案 播磨町社会福祉協議会準職員及び嘱託職員就業規則の改正について 第6号議案 播磨町社会福祉協議会パート職員就業規則の改正について 第7号議案 播磨町社会福祉協議会非常勤ホームヘルパー職員就業規則の改正について 第8号議案 播磨町社会福祉協議会給与規程の改正について 第9号議案 播磨町社会福祉協議会準職員及び嘱託職員給与規程の改正について 第10号議案 播磨町社会福祉協議会パート職員給与規程の改正について 第11号議案 播磨町社会福祉協議会非常勤ホームヘルパー職員給与規程の改正について 第12号議案 役員等賠償責任保険の契約について 第13号議案 播磨町社会福祉協議会経理規則の改正について 第14号議案 令和6年度第2次補正予算(案)について 第15号議案 令和7年度事業計画(案)について 第16号議案 令和7年度予算(案)について 第17号議案 令和6年度第3回評議員会の招集について 第18号議案 播磨町社会福祉協議会第6次地域福祉推進計画の策定について 第19号議案 重要な職員の解任について
②事業名	評 議 員 会				
構 成	自治会連合会 2名 民児協 3名 連合婦人会 1名 シニアクラブ連合会 0名 手をつなぐ育成会 1名 保護司会 1名 更生保護女性会 1名 社会福祉施設 1名 播磨町福祉保険部 1名 教育委員会 1名 ボランティア連絡会 3名 有識者 3名 合計 18名 (令和7年3月31日現在)				
開催状況	開催日	出席者数			議 題
第1回	令和6年 6月21日(金)	評議員 17名 理 事 10名 監 事 2名	令和5年度事業報告の承認について 令和5年度決算(計算書類及び財産目録)の承認について 監事の選任について		
第2回	令和6年11月29日(金)	評議員 17名 理 事 11名 監 事 1名	令和6年度第1次補正予算(案)について		

第3回	令和7年 3月21日(金)	評議員 11名 理事 5名 監事 1名	第1号議案 令和6年度第2次補正予算(案)について 第2号議案 令和7年度事業計画(案)について 第3号議案 令和7年度予算(案)について 第4号議案 播磨町社会福祉協議会 第6次地域福祉推進計画の策定について
-----	---------------	---------------------------	--

〔Ⅷ〕 地域福祉推進計画

共同募金配分金事業

事業名	第6次地域福祉推進計画の策定		
事業目的	播磨町地域福祉計画の基本理念「誰もが排除されず、つながりが持ち続け、いきいきと暮らせる播磨町」と連動するように、住民の声、地域の気がかかり、役職員の気づきを通して住民同士がお互いに関心を持ち、助けられ、支え支えられる人と人のつながりの再構築を目指し、本会の基本目標である「小さなまちの大きなおうち～ふれあい 語りあい ささえあいの地域(まち)づくり～」の実現のため、地域福祉推進計画を策定する。		
活動内容	令和6年度重点目標：策定委員会及びワーキングチームで計画策定に向けた取り組みを進める。		
総括	今年度は大学准教授及び町内12団体から策定委員に参画いただき、計4回の策定委員会を開催しました。委員会では計画に盛り込む地域福祉の推進への思いや考えを第1回より各委員がグループに分かれワークショップ形式で自由闊達に語りあい、互いに共有・共感の場を持ちました。生活者の視点であったり、活動者の視点であったり、それぞれ委員の皆さんの地域への思いが話し合われました。また職員による作業部会を計17回開催し、各専門職として日常業務での個別支援や地域支援の中で感じる課題と策定委員会のワークショップや団体ヒアリング、住民参加のワークショップを通じてのご意見と擦り合わせしながら、これからの地域福祉の推進に大切な基本理念や基本目標、取り組みや具体の取り組みといった計画策定に反映させました。次年度は、人と人、人と場、場と場など色々なつながりづくりを通して、はりま愛あふれる暮らしをはぐくむ地域づくりを実践していきます。		